

2019 August

8月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真「那覇クルーズターミナルと巨大クルーズ船」

那覇クルーズターミナルに停泊する巨大クルーズ船。その大きさはマンション一棟が海に横たわって浮かんでいるようです。沖縄観光の成長に欠かせない存在となっており、2018年の沖縄県内への寄港回数は過去最多を記録しました。2019年見込みにおいても増加が予想されており、クルーズ船専用バース整備により更なる経済効果が期待されます。

保証月報

令和元年9月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

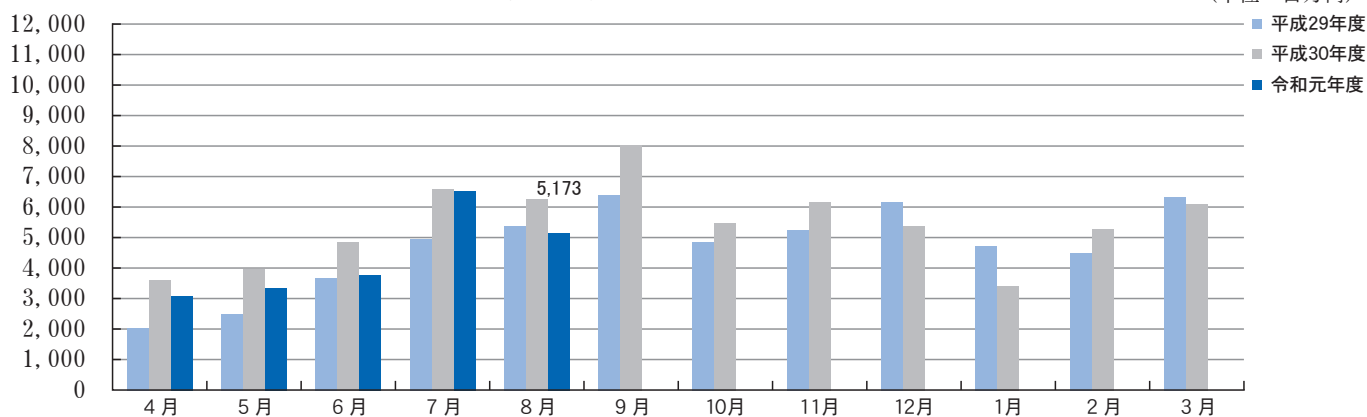
(令和元年8月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	343	6,004,516	89.6	87.1	1,584	24,569,585	99.9	90.3
保 証 承 諾	324	5,173,316	90.5	82.4	1,469	21,971,065	99.7	88.4
保 証 債 務 残 高					10,113	116,126,696	94.6	99.0
代 位 弁 済(元利)	19	130,384	237.5	166.0	95	1,029,967	126.7	179.1

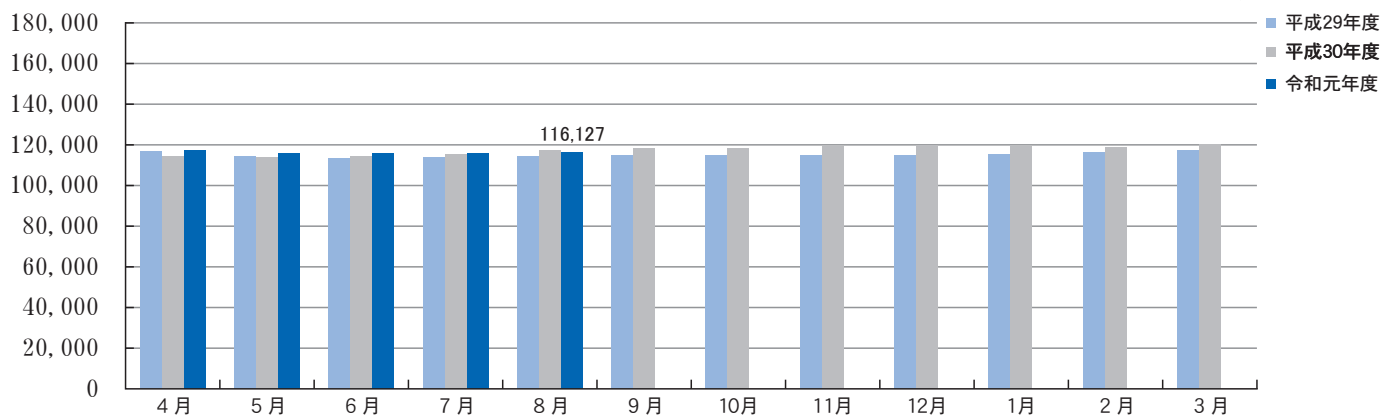
保 証 承 諾

(単位：百万円)



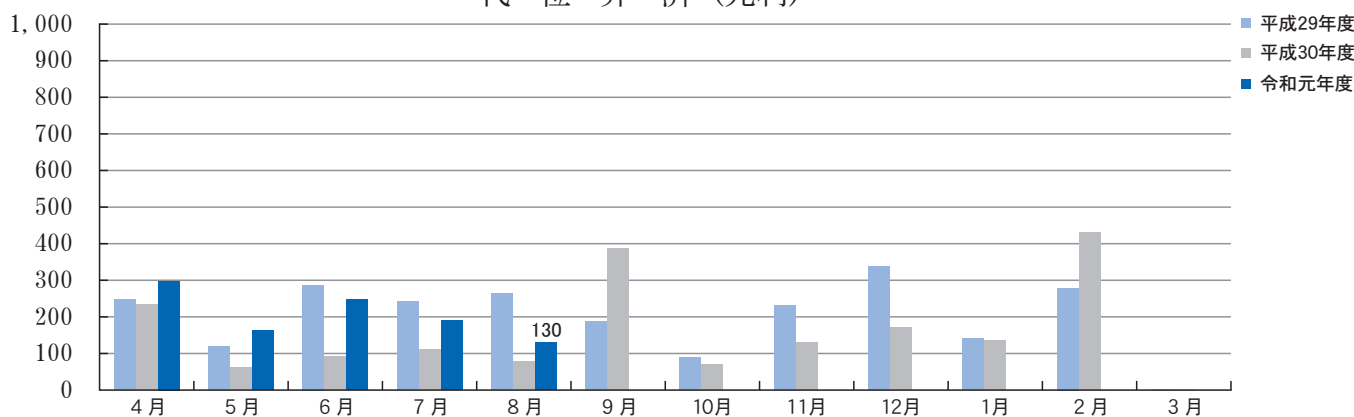
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

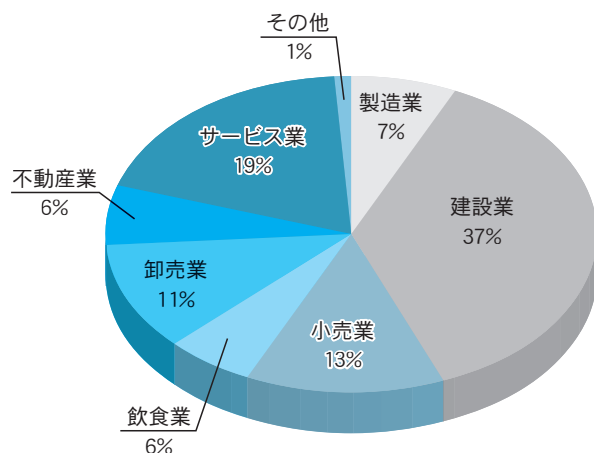
(令和元年 8 月)

(1)業種別

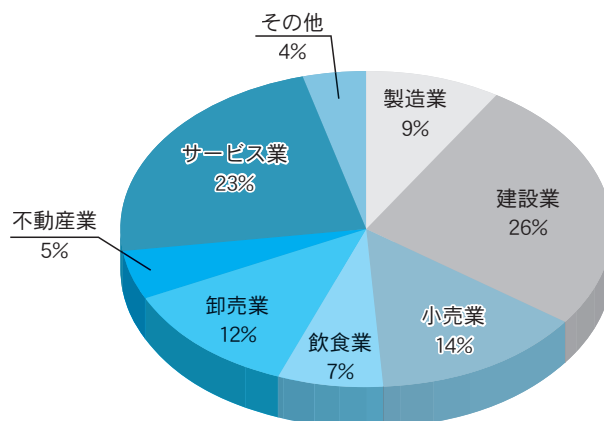
(単位：千円、％)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	352,200	82.1	1,659,580	102.1	10,141,043	96.2	23,879	988.0	289,540	424.3
建設業	1,898,010	73.3	7,852,530	92.9	30,750,642	94.8	2,281	0.0	239,084	402.8
小売業	668,506	113.1	2,305,906	92.9	15,999,640	98.7	2,759	0.0	50,217	75.9
飲食業	298,100	134.9	1,231,530	91.7	7,844,389	100.6	21,636	441.9	87,937	89.4
卸売業	584,500	69.9	2,439,506	92.2	13,570,453	94.3	4,462	0.0	86,645	231.8
不動産業	302,650	102.3	1,224,250	49.2	5,903,222	101.6	0	0.0	0	0.0
サービス業	987,350	88.2	4,370,150	87.6	27,152,831	105.8	66,478	106.1	220,428	93.0
その他	82,000	42.3	887,613	108.6	4,764,475	107.2	8,890	214.5	56,116	1,354.0
合計	5,173,316	82.4	21,971,065	88.4	116,126,696	99.0	130,384	166.0	1,029,967	179.1

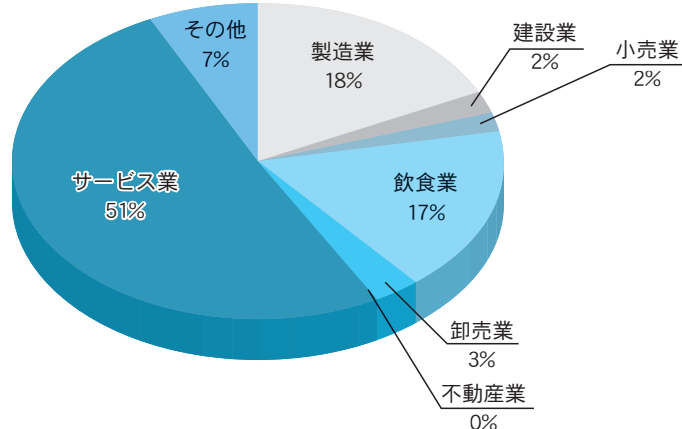
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	92	1,488,700	408	6,109,320	83.8	27.8	2,840	32,731,157	100.4	28.2	36	366,085	175.1	35.5
宜野湾市	12	239,000	93	1,328,100	95.4	6.0	654	6,855,534	93.1	5.9	9	44,655	83.6	4.3
石垣市	13	236,600	65	904,200	95.1	4.1	479	5,147,265	100.9	4.4	4	13,943	62.0	1.4
浦添市	30	494,200	136	2,246,700	68.1	10.2	935	12,059,949	95.8	10.4	5	36,220	96.8	3.5
名護市	8	140,800	45	631,700	80.6	2.9	308	3,662,722	94.6	3.2	1	8,890	170.0	0.9
糸満市	13	112,100	47	712,483	82.3	3.2	343	3,757,947	91.9	3.2	5	115,766	549.9	11.2
沖縄市	31	718,900	116	1,978,890	90.3	9.0	817	9,575,039	100.3	8.2	12	172,682	185.2	16.8
豊見城市	21	240,110	77	1,559,670	228.9	7.1	471	5,810,149	110.1	5.0	3	41,186	171.3	4.0
うるま市	32	437,256	99	1,237,056	82.1	5.6	665	7,038,221	96.5	6.1	9	155,706	1,898.6	15.1
宮古島市	16	214,100	72	891,630	99.9	4.1	361	3,869,170	102.5	3.3	0	0	0.0	0.0
南城市	5	29,000	30	305,096	61.1	1.4	210	2,283,159	107.1	2.0	1	6,453	0.0	0.6
国頭郡 国頭村	3	42,000	5	87,000	151.3	0.4	14	161,627	187.0	0.1	1	4,168	0.0	0.4
国頭郡 大宜味村	4	86,500	8	130,500	215.7	0.6	34	409,330	92.6	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	1	11,500	4	94,800	0.0	0.4	8	99,740	313.2	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	2	45,300	5	76,300	48.9	0.3	51	753,076	108.8	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	1	5,000	13	175,000	88.2	0.8	113	1,196,906	92.6	1.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	1	2,500	12	142,600	142.9	0.6	78	848,502	107.5	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	0	0	3	29,000	83.3	0.1	34	271,399	87.2	0.2	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	0	0	10	137,500	90.5	0.6	55	787,060	104.6	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	0	0	0.0	0.0	17	170,981	92.4	0.1	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	3	31,000	25	355,400	151.0	1.6	179	1,499,857	102.5	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	2	39,000	4	98,000	73.4	0.4	44	537,564	83.3	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	12	124,450	32	377,670	51.1	1.7	256	3,350,388	98.1	2.9	3	10,778	49.8	1.0
中頭郡 北中城村	2	65,500	14	251,800	105.4	1.1	104	1,431,814	99.0	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	2	37,000	23	406,800	82.6	1.9	167	2,225,398	93.3	1.9	1	7,914	0.0	0.8
中頭郡 西原町	4	66,000	29	461,100	91.5	2.1	266	2,927,576	101.4	2.5	1	21,565	408.1	2.1
島尻郡 与那原町	6	114,500	20	286,900	81.3	1.3	127	1,296,615	94.8	1.1	1	4,650	0.0	0.5
島尻郡 南風原町	2	82,000	34	522,390	100.1	2.4	228	2,511,976	97.9	2.2	2	12,000	0.0	1.2
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	1	4,500	0.0	0.0	6	56,973	75.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	1	7,300	1	7,300	47.1	0.0	16	108,592	92.7	0.1	1	7,307	0.0	0.7
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	116,004	164.7	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	1	11,000	36.7	0.1	8	79,953	91.4	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	2,898	78.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	1	20,000	12	142,000	93.1	0.6	53	745,088	100.4	0.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	4	43,000	23	238,660	91.0	1.1	143	1,345,231	105.2	1.2	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,950	59.1	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	2	30,000	100.0	0.1	14	145,303	66.6	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	251,481	88.6	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,102	52.1	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	324	5,173,316	1,469	21,971,065	88.4	100.0	10,113	116,126,696	99.0	100.0	95	1,029,967	179.1	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	22	296,000	73	953,630	73.8	4.3	47	666,038	73.4	0.6	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	26	365,400	112	1,642,280	63.7	7.5	118	1,949,826	66.1	1.7	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	121	2,314,700	545	9,530,056	94.9	43.4	1,161	21,885,376	113.2	18.8	8	119,189	393.2	11.6
1年超2年以内	2	53,000	7	116,000	57.6	0.5	49	960,069	102.1	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	2	11,000	12	73,113	45.2	0.3	103	484,971	76.9	0.4	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	0	0	9	50,400	89.6	0.2	65	222,734	72.8	0.2	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	32	328,110	132	1,137,840	94.4	5.2	1,124	6,808,428	90.3	5.9	10	39,032	178.9	3.8
5年超7年以内	49	667,500	258	3,168,480	105.6	14.4	2,930	21,328,559	101.6	18.4	23	113,497	72.8	11.0
7年超10年以内	64	958,200	309	4,840,360	87.2	22.0	4,367	56,041,779	95.9	48.3	53	703,555	192.4	68.3
10 年 超	6	179,406	12	458,906	61.1	2.1	149	5,778,916	109.9	5.0	1	54,693	0.0	5.3
合 計	324	5,173,316	1,469	21,971,065	88.4	100.0	10,113	116,126,696	99.0	100.0	95	1,029,967	179.1	100.0
平均保証期間		41.58ヵ月		43.52ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	4	179,000	8	379,000	106.0	1.7	80	2,559,785	95.9	2.2	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	0	0	2	45,000	35.2	0.2	51	1,028,563	76.9	0.9	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	10	141,000	41	750,600	353.2	3.4	125	1,727,298	225.7	1.5	1	6,415	0.0	0.6
琉球銀行	139	2,177,660	625	8,891,376	104.4	40.5	3,701	37,447,721	102.9	32.2	35	259,379	185.1	25.2
沖縄銀行	103	1,642,006	494	7,878,386	71.5	35.9	3,710	51,396,182	95.6	44.3	27	328,728	160.2	31.9
沖縄海邦銀行	59	876,650	249	3,336,880	89.5	15.2	1,916	17,348,954	99.9	14.9	22	350,927	211.4	34.1
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,168	67.0	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	8	117,000	42	602,490	72.1	2.7	431	3,468,235	99.9	3.0	10	84,518	138.2	8.2
商工組合中央金庫	1	40,000	5	65,813	120.2	0.3	86	1,093,542	75.7	0.9	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	2	13,520	0.0	0.1	9	34,858	88.8	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.0	2	15,761	171.8	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	324	5,173,316	1,469	21,971,065	88.4	100.0	10,113	116,126,696	99.0	100.0	95	1,029,967	179.1	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	256	4,384,206	1,120	17,668,352	86.9	80.4	6,407	84,251,165	97.2	72.6	55	588,740	172.4	57.2
設 備 資 金	24	241,760	91	1,279,263	100.7	5.8	1,056	9,350,621	105.1	8.1	7	135,021	2,428.5	13.1
運転・設備資金	44	547,350	258	3,023,450	93.0	13.8	2,650	22,524,910	103.9	19.4	33	306,206	134.2	29.7
合 計	324	5,173,316	1,469	21,971,065	88.4	100.0	10,113	116,126,696	99.0	100.0	95	1,029,967	179.1	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	3	3,000	17	15,500	158.5	0.1	116	55,030	110.7	0.0	2	1,965	0.0	0.2
2,000千円以下	18	31,410	71	123,440	115.6	0.6	497	486,915	105.9	0.4	4	3,726	90.5	0.4
3,000千円以下	23	64,900	108	309,260	112.6	1.4	817	1,319,897	106.2	1.1	9	17,732	155.2	1.7
5,000千円以下	44	204,200	218	980,123	102.8	4.5	1,555	4,193,704	105.1	3.6	14	45,985	100.4	4.5
10,000千円以下	81	664,206	377	3,120,336	99.9	14.2	2,482	13,210,684	101.1	11.4	34	220,324	143.3	21.4
15,000千円以下	30	393,600	150	2,011,550	104.9	9.2	1,097	9,650,559	103.3	8.3	7	59,486	135.3	5.8
40,000千円以下	107	2,552,500	448	10,363,056	93.8	47.2	2,614	45,776,878	102.0	39.4	18	337,491	189.4	32.8
50,000千円以下	6	293,500	38	1,811,800	84.9	8.2	372	11,830,549	98.0	10.2	2	62,430	68.2	6.1
60,000千円以下	2	120,000	13	743,000	109.8	3.4	146	5,253,253	103.8	4.5	1	54,693	118.3	5.3
70,000千円以下	4	261,000	8	534,000	80.1	2.4	97	4,350,701	87.7	3.7	2	122,253	0.0	11.9
80,000千円以下	3	240,000	14	1,107,000	63.5	5.0	225	11,526,384	89.7	9.9	2	103,883	0.0	10.1
100,000千円以下	2	185,000	3	280,000	29.6	1.3	38	2,473,813	102.7	2.1	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	160,000	4	572,000	46.2	2.6	57	5,998,329	87.2	5.2	0	0	0.0	0.0
合 計	324	5,173,316	1,469	21,971,065	88.4	100.0	10,113	116,126,696	99.0	100.0	95	1,029,967	179.1	100.0
1件当たり保証金額		15,967		14,956										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	64	1,187,050	257	4,735,919	72.6	34.9	1,969	23,675,272	101.2	37.0	19	168,292	96.3	35.9
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	10,803	62.2	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	1	5,500	0.0	0.0	9	35,859	95.1	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	32	664,000	81	1,628,000	77.0	12.0	255	6,079,147	89.5	9.5	1	39,862	0.0	8.5
当 座 貸 越	1	50,000	3	85,000	170.0	0.6	11	442,162	92.5	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	1	3,000	3	18,000	105.9	0.1	20	127,715	87.8	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	1	5,200	1	5,200	0.0	0.0	13	49,478	66.1	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	3	184,000	8	560,000	175.0	4.1	38	2,521,360	119.2	3.9	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	2	240,000	2	240,000	300.0	1.8	6	513,600	101.6	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	97,904	168.8	0.2	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	17	94,877	55.3	0.1	1	10,497	0.0	2.2
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	675	3,209,148	56.0	5.0	6	37,161	414.4	7.9
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	15,943	94.1	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	9	168,200	29	933,900	95.2	6.9	831	14,507,274	88.9	22.7	10	152,659	352.7	32.6
新 1 0 0 0	1	2,000	3	6,600	22.1	0.0	87	183,840	66.7	0.3	0	0	0.0	0.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	15	140,090	58.1	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	32	970,722	81.0	1.5	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	34,609	86.4	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	0	0	0.0	0.0	22	966,808	89.1	1.5	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	15	112,900	92	645,850	199.3	4.8	346	1,850,947	230.3	2.9	6	33,466	503.9	7.1
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,056	82.4	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	59	818,200	348	4,514,200	110.2	33.3	603	8,094,459	140.7	12.7	2	26,295	0.0	5.6
経営力向上関連保証	0	0	1	50,000	0.0	0.4	2	112,710	161.0	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	0.9	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	188	3,434,550	830	13,555,169	93.2	100.0	4,966	63,910,411	97.8	100.0	45	468,232	191.9	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	30	356,000	124	1,901,340	104.7	29.9	171	2,303,986	103.7	7.1	4	32,908	0.0	8.0
経営振興資金	12	141,400	89	1,045,050	98.9	16.4	611	5,228,159	115.8	16.1	6	25,229	86.0	6.2
組織強化育成資金	0	0	2	19,600	166.7	0.3	16	97,085	94.8	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	12	71,000	45	321,100	87.2	5.0	445	1,828,379	113.5	5.6	5	19,122	117.8	4.7
創業者支援資金	10	47,100	64	380,430	108.2	6.0	394	1,839,021	181.0	5.6	2	10,020	75.5	2.4
ベンチャー支援資金	1	7,000	2	37,000	38.1	0.6	29	341,326	118.6	1.0	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	138,588	96.2	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	4	58,200	161.7	0.9	84	463,973	109.6	1.4	2	23,885	0.0	5.8
中小企業再生支援資金	5	116,106	9	339,606	75.6	5.3	117	3,973,869	117.2	12.2	5	146,783	0.0	35.8
雇用創出促進資金	3	95,000	13	334,000	402.4	5.3	91	1,180,401	137.5	3.6	0	0	0.0	0.0
オキナワ型産業振興	2	50,000	2	50,000	100.0	0.8	5	130,982	202.1	0.4	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	17	88,610	64	350,080	126.0	5.5	470	1,607,435	129.5	4.9	5	13,715	166.1	3.3
新事業分野進出資金	3	44,000	6	88,000	60.6	1.4	44	473,512	115.5	1.5	1	8,932	0.0	2.2
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,150	51.0	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	14	269,600	93	1,434,070	81.3	22.6	1,097	12,944,828	106.0	39.8	9	129,213	96.3	31.5
【 総 合 計 】	109	1,285,816	517	6,358,476	97.7	100.0	3,579	32,553,692	114.2	100.0	39	409,808	197.0	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	3	9,000	60.0	64.3	39	67,809	76.5	34.2	1	6,826	0.0	71.2
宜 野 湾 市 小 口	0	0	1	3,000	75.9	21.4	14	30,511	94.1	15.4	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	12,908	88.9	6.5	0	0	0.0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	2,299	45.2	1.2	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	1	2,000	1	2,000	14.3	14.3	27	77,273	87.2	39.0	1	2,759	0.0	28.8
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	6,932	68.6	3.5	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	505	54.6	0.3	0	0	0.0	0.0
総 合 計	1	2,000	5	14,000	42.5	100.0	90	198,238	82.5	100.0	2	9,585	556.3	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	14	234,550	59	1,000,420	61.3	49.0	584	5,868,291	79.3	30.1	4	38,693	76.1	27.2
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	1	226	17.2	0.0	0	0	0.0	0.0
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,383	97.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	7	166,400	24	634,700	36.2	31.1	618	11,145,236	84.3	57.3	3	93,467	146.8	65.7
即 銭 力 7	3	16,000	23	123,300	94.4	6.0	179	727,161	86.9	3.7	2	10,181	158.1	7.2
沖縄TKC会員税理士	1	24,000	6	221,000	131.2	10.8	58	1,523,587	104.5	7.8	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	1	10,000	5	64,000	85.3	3.1	36	193,664	68.5	1.0	0	0	0.0	0.0
商工中金協同融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,808	21.3	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	26	450,950	117	2,043,420	54.4	100.0	1,478	19,464,356	83.9	100.0	9	142,341	117.2	100.0

令和元年台風第9号・第13号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

令和元年台風第9号・13号の沖縄県知事による災害認定に伴い、被災された中小企業者等（農林業魚、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

【台風第9号】

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年8月9日から令和元年11月8日

対 象 地 域：宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町

【台風第13号】

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年9月6日から令和元年12月5日

対 象 地 域：宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、久米島町

【共通融資条件等】

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転、設備資金併せて3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書
又は、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

そ の 他：昨年度（平成30年度）までは設備資金のみが対象でしたが、
今年度からは運転資金も融資対象となっております。

【お問い合わせ先】 業務部 保証第一課・第二課

TEL：098-863-5300

FAX：098-868-7320

沖縄県融資制度 平成31年度の制度資金改正について

平成31年4月1日より沖縄県融資制度の改正があり、下記の項目において変更がありましたのでお知らせいたします。

記

(1) 金融機関金利の見直し

資金名		H30金利	H31金利	差	資金名		H30金利	H31金利	差
短期運転資金		2.00	2.05	0.05	組織強化育成資金		1.30	1.30	0.00
経営振興資金		2.10	2.15	0.05	雇用創出促進資金		1.50	1.50	0.00
小規模企業 対 策 資 金	一般	1.80	1.80	0.00	新事業分野進出資金		1.50	1.50	0.00
	一般(商工会指導)※	1.60	1.60	0.00	ベンチャー支援資金		1.50	1.50	0.00
	特別	1.70	1.70	0.00	産業振興資金	オキナワ型産業振興	1.50	1.65	0.15
	特別(商工会指導)※	1.50	1.50	0.00		企業立地推進	1.55	1.70	0.15
小口零細企業資金		1.70	1.70	0.00	中小企業 セーフティネット 資金	知事認定災害	0.90	0.90	0.00
創業者・ 事業承継支援資金	創業者支援貸付	1.70	1.70	0.00		SN4号災害・危機関連	0.80	0.80	0.00
	事業承継支援貸付	-	1.70	-		上記以外	1.60	1.60	0.00
中小企業再生支援資金		所定金利	所定金利	-	資金繰り円滑化借換資金		2.35	2.35	0.00

※小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施した場合、優遇金利を適用

(2) 中小企業セーフティネット資金の融資対象追加について

平成30年4月1日に中小企業信用保険法の改正により危機関連保証制度が創設されたのを受け、大規模な経済危機や災害等が発生してからでは対応が困難であるため、平成31年度より中小企業セーフティネット資金の融資対象に危機関連保証の認定を受けた中小企業者を追加しました。

(3) 創業者支援資金の融資対象追加について

沖縄県では後継者不在の企業が多いことが問題となっており、その対策が求められていることから、創業者支援資金の融資対象に事業承継を行う中小企業を追加し、事業承継を促進するよう改正しました。

併せて、創業者支援資金の名称を創業者・事業承継支援資金へ変更しました。

(4) 雇用創出促進資金の融資対象追加について

従来の雇用創出促進資金は、従業員を新たに雇用する企業や、有期雇用の従業員を正規雇用に転換する中小企業者のみを融資対象としていましたが、昨今の県や国の働き方改革に関連した施策の実施に伴い、雇用の質の改善（時間外勤務等の削減や柔軟に働きやすい環境整備など）に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加し、県や国の取り組みを金融面から支援します。

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成 30 年 4 月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

【相談時間】 9 : 00 ~ 17 : 00（但し、平日のみ）

【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310

創業支援課 TEL098-863-5303

「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

平成29年12月1日より始めました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付期間を令和元年9月30日から令和2年3月31日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

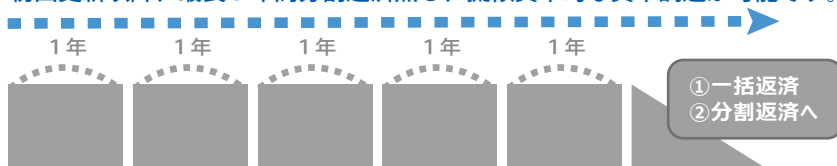
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していききたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	令和元年10月10日（木） 10時30分～12時 13時30分～15時30分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：令和元年10月7日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：津波、具志堅 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 ☐ 本人 ☐ 金融機関 <いずれかの口に「レ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫 支店（相談者）		
事業所名	（設立年月日）	年	月 日
代表者名	（生年月日）	年	月 日
所在地	（〒 — ）		
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）	
相談内容			

希望時間（下記の希望する時間の口に「レ」印を付けてください）

相談希望時間	☐ ①10：30～	☐ ②11：00～	☐ ③11：30～
	☐ ④13：30～	☐ ⑤14：00～	☐ ⑥14：30～
	☐ ⑦15：00～	☐ ⑧いつでも	

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

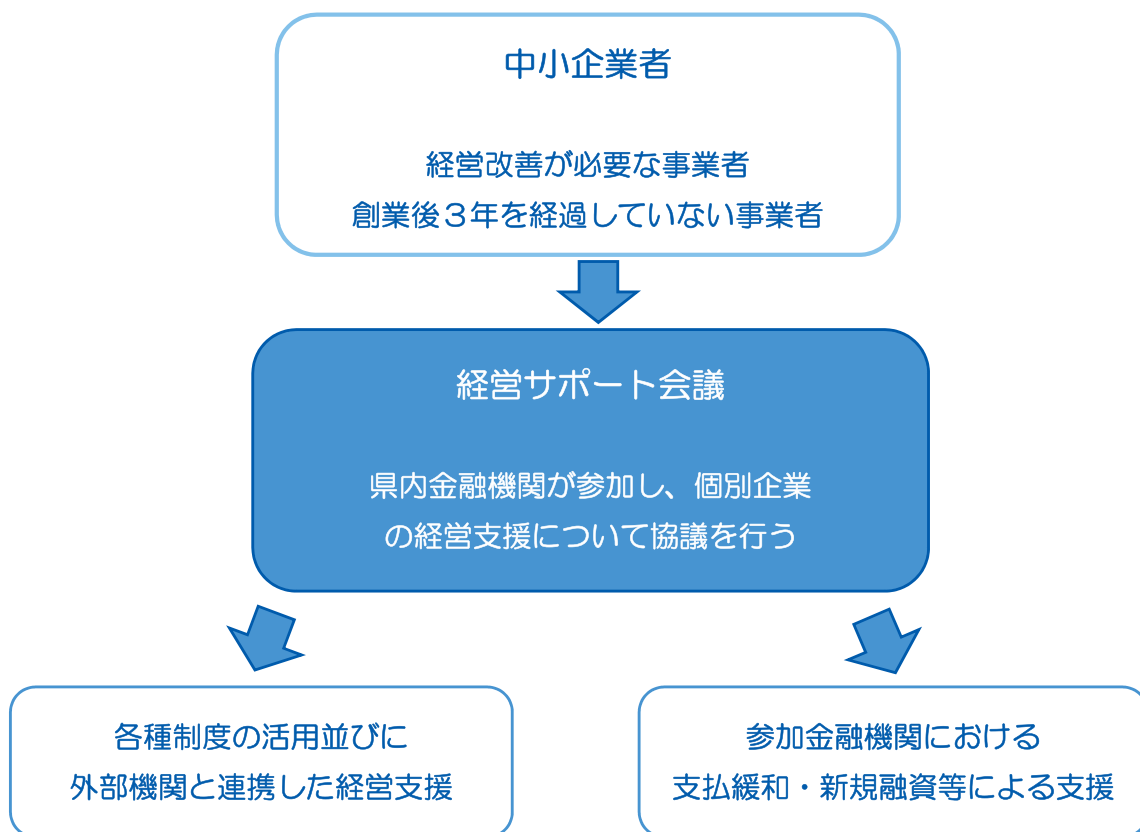
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

令和元年度 保証推進活動報告

令和元年8月に「保証制度説明会及び意見交換会」を開催しました。協会からの保証制度概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善につなげたいと思います。ご協力ありがとうございました。

開催日程

令和元年8月 1日	琉球銀行	具志川支店、屋慶名支店、石川支店、赤道支店 コザ十字路支店、泡瀬支店、金武支店
令和元年8月 6日	琉球銀行	首里支店、安謝・商業団地支店、石嶺支店
令和元年8月14日	琉球銀行	豊見城支店、西崎支店、糸満支店、東風平支店
令和元年8月20日	琉球銀行	壺屋支店、松尾支店、若狭支店、金城支店 那覇ポート支店
令和元年8月22日	琉球銀行	北谷支店、読谷支店、北中城支店、諸見支店 嘉手納支店、コザ支店

～説明会風景～



平成30年度 中小企業支援表彰式

当協会では、毎年、保証制度を活用した中小企業の金融支援等にご協力頂いた各金融機関の営業店に感謝状等を贈呈しております。今年も平成30年度の中小企業支援店舗として選定された店舗を当協会役員が訪問し感謝状を贈呈させて頂きました。中小企業支援店舗は、各金融機関から推薦された営業店の中から、当協会の保証承諾伸長率、保証債務伸長率、代位弁済率、経営支援の実績等の基準を参考に、営業店を選考し、今回は18店舗の表彰となりました。選出されました各営業店の皆様、誠におめでとうございます。

今後とも、中小企業の振興と育成のため、保証制度を活用した中小企業者等の金融支援等に積極的な取り組みをお願い申し上げます。

～選出されました各営業店の皆様～



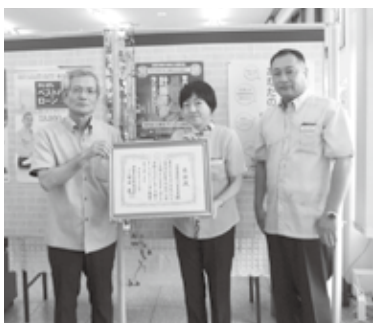
琉球銀行 那覇新都心支店



琉球銀行 真嘉比・古島支店



沖縄銀行 鳥堀支店



沖縄海邦銀行 汀良支店



沖縄海邦銀行 津嘉山支店



沖縄海邦銀行 港川支店



コザ信用金庫 伊祖支店



コザ信用金庫 名護支店



琉球銀行 金武支店



琉球銀行 西原支店



沖縄銀行 北谷支店



コザ信用金庫 桃原支店



沖縄銀行 山内支店



沖縄銀行 泡瀬支店



沖縄海邦銀行 泡瀬支店



沖縄銀行 北中城支店



琉球銀行 宮古支店



沖縄海邦銀行 宮古支店

*掲載は訪問した順番となっております。



400mL 献血に参加しました

令和元年8月5日(月)、沖縄県赤十字血液センターからの呼びかけに応じ、職員13名が400mL献血に参加しました。

今後も、献血をはじめ、社会への貢献に繋がる活動に積極的に参加したいと思います。

400mL 献血 体温 男女とも50kg以上
年齢 男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳

ご協力をお願いします

＜以下に該当する方は献血をご遠慮願っています＞

- ・体調がすぐれない、風邪、発熱、二日酔い等
- ・2週間以内に処方された抗生剤を服用した
- ・4週間以内に海外から帰国した
- ・輸血や製剤を受けられたことがある
- ・インフルエンザワクチンは接種24時間前までしない

【献血前・中・後の注意事項】
※献血前、献血中、献血後、献血後24時間はアルコールを控えてください。
※献血後、献血後24時間はアルコールを控えてください。
※献血後の体調は、献血後24時間以内で回復します。

ご協力いただく際は、十分な睡眠と、食事をとってください。

期日：8月5日(月)
時間：9:30～12:00
沖縄県信用保証協会
場所：大同生命保険(株)横路上にて
人命救助の社会貢献にご協力をお願いします

お問い合わせ先：沖縄県赤十字血液センター 献血係 電話 098-834-3301



A B O AB



「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111 のポイント」

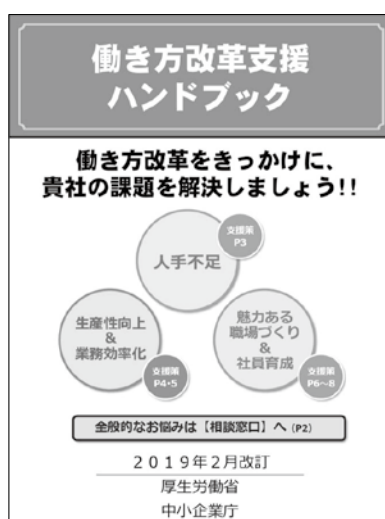
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】
厚生労働省ホームページ

『働き方改革』の実現にむけて」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>
ミラサポ「働き方改革への取り組み」
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制							
		主な業務	担当地域	TEL	FAX		
本 所	監査室		内部監査等	098-863-5302	098-863-6805		
	総務部	総務課	総務、経理、人事			098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理			098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320	
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320	
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316	
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316	
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307	
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307	
中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所				名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所				宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所				石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>